

# 立川市地域防災計画 目次

## 第1部 総論

<b>第1章 計画の策定</b> .....	<b>1</b>
第1節 計画の目的 .....	1
第2節 計画で扱う災害の範囲 .....	1
第3節 他の計画との関係 .....	1
第4節 計画の修正 .....	1
第5節 計画の習熟 .....	2
<b>第2章 防災機関の業務大綱</b> .....	<b>3</b>
第1節 立川市 .....	3
第2節 東京都関係機関 .....	4
第3節 指定地方行政機関 .....	4
第4節 自衛隊 .....	5
第5節 指定公共機関 .....	6
第6節 指定地方公共機関 .....	8
<b>第3章 市の概況</b> .....	<b>9</b>
第1節 自然的条件 .....	9
第2節 社会的条件 .....	14
<b>第4章 業務継続計画（BCP）の役割</b> .....	<b>24</b>
第1節 業務継続計画（BCP）の目的 .....	24
第2節 市の業務継続計画（BCP）等の推進 .....	25
第3節 事業所の業務継続計画（BCP）の策定 .....	25

## 第2部 防災・減災計画

<b>第1章 計画の主旨、基本的な考え方</b> .....	<b>27</b>
第1節 防災・減災計画の位置付け、主旨 .....	27
第2節 防災・減災計画の基本的な考え方 .....	28
<b>第2章 被害想定と減災目標</b> .....	<b>29</b>
第1節 東京都防災会議による被害想定 .....	29
第2節 減災目標と対策 .....	39

<b>第3章 市民・地域、事業所等と行政の役割分担</b> .....	<b>44</b>
第1節 建築物の耐震化や市街地等の整備 .....	44
第2節 被害を軽減するための取組み .....	45
第3節 避難・誘導 .....	46
第4節 避難所の運営 .....	47
第5節 復旧・復興活動時の対応 .....	49
<b>第4章 防災・減災への取組み</b> .....	<b>53</b>
<b>第1節 災害に強い都市（まちづくり）</b> .....	<b>55</b>
第1項 市街地の安全対策 .....	56
第2項 道路・橋りょうの整備 .....	59
第3項 オープンスペースの確保 .....	61
第4項 ライフラインの整備 .....	64
第5項 河川の氾濫、浸水対策 .....	67
第6項 公共建築物の耐震性の向上 .....	70
第7項 民間建築物の耐震性の向上 .....	71
第8項 建築物内部の安全性の向上 .....	73
第9項 屋外空間の安全対策 .....	74
第10項 復興事前準備への取組み .....	76
<b>第2節 市民・地域の防災力の向上（人づくり）</b> .....	<b>79</b>
第1項 市民等の意識啓発と防災教育の推進 .....	79
第2項 市民防災組織等の充実 .....	83
第3項 防災訓練の充実 .....	84
第4項 地域と事業所・商店街が連携した防災体制の整備 .....	86
第5項 災害ボランティアの受入体制の整備 .....	88
<b>第3節 市民・地域、事業所等との連携・協働（しくみづくり）</b> .....	<b>91</b>
第1項 避難行動要支援者等支援対策 .....	91
第2項 避難所の開設・運営 .....	96
第3項 避難誘導體制の整備 .....	101
第4項 食料・日用品・飲料水等の確保 .....	104
第5項 帰宅困難者の安全確保 .....	109
<b>第4節 危機管理体制の整備</b> .....	<b>113</b>
第1項 初動体制の整備と情報提供のしくみづくり .....	113
第2項 消防力の強化 .....	118
第3項 消防水利の確保 .....	122

第4項	医療・救護体制の整備	124
第5項	災害廃棄物の処理	129
第6項	遺体の収容・安置・埋火葬	131
第7項	消防・警察等との連携	132
第8項	応援協力体制の整備	134
第9項	大規模な事件・事故等や異常気象への対策	137

## 第5章 計画の推進のために..... 138

### 第3部 応急計画 (地震対策編)

#### 第1章 応急活動体制の確立..... 140

第1節	基本方針と所管部署	140
第2節	災害対策本部の設置	140
第3節	災害対策本部の組織と職員態勢	142
第4節	本部の開設及び運営上必要な資器材等の確保	159
第5節	現地災害対策本部の設置	160

#### 第2章 災害救助法の適用申請..... 162

第1節	基本方針と所管部署	162
第2節	災害救助法の適用基準	163
第3節	住家被害程度の認定	163
第4節	滅失世帯の算定	164
第5節	災害救助法の適用手続き	164
第6節	災害救助法による救助の実施	164

#### 第3章 情報収集・伝達..... 167

第1節	基本方針と所管部署	167
第2節	通信手段の活用	168
第3節	情報連絡体制の確立	170
第4節	災害情報の収集	171
第5節	情報の集約・報告	173

#### 第4章 広報・広聴..... 175

第1節	基本方針と所管部署	175
第2節	広報の内容と方法	176
第3節	要配慮者への広報	177

第4節	マスコミとの連携	178
第5節	被災者総合支援センターの開設・運営	179
<b>第5章</b>	<b>広域連携・応援体制</b>	<b>181</b>
第1節	基本方針と所管部署	181
第2節	広域応援要請	181
第3節	職員の派遣要請	183
第4節	自衛隊派遣要請	183
第5節	他自治体への広域応援	185
<b>第6章</b>	<b>消防活動</b>	<b>187</b>
第1節	基本方針と所管部署	187
第2節	地震発生時の情報収集と活動	188
第3節	消防署（東京消防庁）の活動	188
第4節	消防班の活動態勢	189
第5節	市民・市民防災組織、事業所等の協力	189
第6節	消防隊の応援	189
第7節	火災警戒のパトロール	190
<b>第7章</b>	<b>救助・救急活動</b>	<b>191</b>
第1節	基本方針と所管部署	191
第2節	救助・救急活動	191
第3節	関係機関等の連携	192
<b>第8章</b>	<b>医療救護</b>	<b>194</b>
第1節	基本方針と所管部署	195
第2節	活動体制	196
第3節	活動内容	196
第4節	緊急医療救護所、避難所救護所等の設置及び活動	199
第5節	搬送態勢の確立	200
第6節	特殊医療	202
第7節	保健予防活動の実施	203
第8節	こころのケア	204
<b>第9章</b>	<b>市民と事業所の役割</b>	<b>205</b>
第1節	基本方針と所管部署	205
第2節	地震発生時の市民の役割	205

第3節	地震発生時の事業所の役割	207
第4節	関係団体等の役割	207
第5節	市民・自治会・市民防災組織の役割	208
第6節	地域と事業所の役割	208
<b>第10章</b>	<b>避難対策</b>	<b>209</b>
第1節	基本方針と所管部署	210
第2節	避難情報の発令及び警戒区域の設定等の実施	210
第3節	一時（いつとき）集合場所・避難所・広域避難場所等の指定	213
第4節	避難誘導	215
第5節	一次避難所の開設・運営	216
第6節	二次避難所及び福祉避難所の開設・運営	218
第7節	周辺自治体等への避難者受入の要請	219
第8節	飼育動物対策	220
<b>第11章</b>	<b>学校等の災害応急措置</b>	<b>222</b>
第1節	基本方針と所管部署	222
第2節	情報の収集・伝達	223
第3節	園児・児童・生徒、施設等の安全確保	223
第4節	一次避難所の開設協力	224
第5節	休日・夜間等に災害が発生した場合の園児・児童・生徒・教員・職員の安否確認	224
<b>第12章</b>	<b>生活支援対策</b>	<b>225</b>
第1節	基本方針と所管部署	226
第2節	飲料水、生活用水の給水	226
第3節	食料の確保・供給	228
第4節	生活必需品の確保・供給	229
第5節	支援物資の受入・配分	230
<b>第13章</b>	<b>帰宅困難者対策</b>	<b>231</b>
第1節	基本方針と所管部署	231
第2節	事業所・学校等における安全確保	231
第3節	駅周辺の混乱防止	232
第4節	帰宅困難者の帰宅支援	233
第5節	帰宅困難者等の臨時輸送	233

<b>第 14 章</b>	<b>要配慮者への対応</b> .....	<b>234</b>
第 1 節	基本方針と所管部署 .....	235
第 2 節	要配慮者への支援内容 .....	235
第 3 節	要配慮者に関する情報の収集及び提供 .....	235
第 4 節	安否確認と福祉ニーズの把握 .....	236
第 5 節	避難誘導と避難所での対応 .....	237
第 6 節	緊急援護の実施 .....	238
第 7 節	要配慮者向け応急仮設住宅等の供与と復旧期ケア対策.....	239
<b>第 15 章</b>	<b>行方不明者の捜索・埋火葬</b> .....	<b>240</b>
第 1 節	基本方針と所管部署 .....	240
第 2 節	行方不明者の捜索及び調査 .....	240
第 3 節	遺体の処置 .....	242
第 4 節	遺体の埋火葬 .....	243
<b>第 16 章</b>	<b>災害廃棄物処理</b> .....	<b>245</b>
第 1 節	基本方針と所管部署 .....	246
第 2 節	廃棄物の処理 .....	246
第 3 節	ごみ処理施設 .....	247
第 4 節	し尿処理方法 .....	247
第 5 節	災害用トイレの設置 .....	248
第 6 節	し尿の運搬と処理 .....	248
<b>第 17 章</b>	<b>安全確保対策</b> .....	<b>249</b>
第 1 節	基本方針と所管部署 .....	249
第 2 節	被災建築物応急危険度判定の実施 .....	250
第 3 節	被災宅地危険度判定の実施 .....	252
第 4 節	防疫体制の確立 .....	254
第 5 節	火薬類、高圧ガス(LPGを含む。)、危険物、毒物、劇物取扱施設等の応急措置....	255
第 6 節	危険動物の逸走時の対策 .....	256
第 7 節	被災地の警備・防犯 .....	256
<b>第 18 章</b>	<b>ライフラインの応急対策</b> .....	<b>257</b>
第 1 節	基本方針と所管部署 .....	257
第 2 節	被災情報の収集・提供 .....	257
第 3 節	関係機関との連携 .....	258
第 4 節	水道施設の応急対策（東京都水道局） .....	258

第5節	下水道施設の応急対策	259
第6節	電気施設の応急対策（東京電力パワーグリッド）	260
第7節	ガス施設の応急対策（東京ガスグループほか）	262
第8節	電話の応急対策	265
<b>第19章</b>	<b>災害時の交通規制・緊急輸送体制</b>	<b>267</b>
第1節	基本方針と所管部署	267
第2節	災害時における交通規制実施要領	267
第3節	備蓄資器(機)材等の効果的な活用	269
第4節	緊急輸送道路等の確保	270
第5節	ヘリコプターの活用	271
第6節	鉄道等の輸送力確保	272
<b>第20章</b>	<b>生活安定対策</b>	<b>273</b>
第1節	基本方針と所管部署	274
第2節	住宅障害物の除去	274
第3節	り災証明書の発行	274
第4節	被災住宅の応急修理	276
第5節	応急仮設住宅等の供与	277
第6節	応急教育	279
第7節	応急保育	281
第8節	学童保育の再開	281
第9節	災害弔慰金等の支給	281
第10節	義援金募集・受入・配分	282
第11節	税・使用料等の減免	283
第12節	被災者支援に関する各種制度の活用	284
<b>第21章</b>	<b>災害ボランティア</b>	<b>287</b>
第1節	基本方針と所管部署	287
第2節	災害ボランティアの定義	287
第3節	災害ボランティア活動の支援	288
第4節	専門ボランティア活動の内容	288
第5節	関係機関のボランティア活動	289
<b>第22章</b>	<b>河川の応急対策</b>	<b>291</b>
第1節	基本方針と所管部署	291
第2節	応急対策	292

<b>第23章 危険箇所の対策</b> .....	<b>293</b>
第1節 基本方針と所管部署 .....	293
第2節 急傾斜地の対策 .....	293
第3節 震災時延焼危険区域 .....	294

## **第4部 応急計画（風水害対策編）**

<b>第1章 応急活動体制の確立</b> .....	<b>296</b>
第1節 基本方針 .....	296
第2節 職員態勢 .....	296
第3節 各体制における活動内容 .....	298
第4節 災害対策本部等の設置 .....	300
<b>第2章 情報収集・伝達</b> .....	<b>302</b>
第1節 気象に関する情報 .....	302
第2節 河川に関する情報 .....	309
第3節 土砂災害警戒情報 .....	312
第4節 情報の受令確認 .....	312
第5節 雪害対策 .....	312
第6節 市民への情報発信 .....	312
<b>第3章 水防活動</b> .....	<b>313</b>
<b>第4章 避難対策</b> .....	<b>314</b>
第1節 避難誘導 .....	314
第2節 避難場所、避難所等の指定 .....	314
第3節 水害等に対する避難情報 .....	314
第4節 指定避難所の開設・運営 .....	316
<b>第5章 各種応急対策</b> .....	<b>319</b>
第1節 救助・救急活動 .....	319
第2節 医療救護 .....	319
第3節 学校等の災害応急措置 .....	319
第4節 生活支援対策 .....	319
第5節 帰宅困難者対策 .....	319
第6節 要配慮者への対応 .....	319
第7節 行方不明者の捜索・埋火葬 .....	320
第8節 災害廃棄物処理 .....	320



第9節	安全確保対策	320
第10節	ライフラインの応急対策	320
第11節	災害時の交通規制・緊急輸送体制	320
第12節	生活安定対策	320
第13節	災害ボランティア	320

## 第5部 応急計画（大規模火災・鉄道事故・航空機事故・原子力災害・火山対策編）

<b>第1章</b>	<b>大規模火災対策</b>	<b>322</b>
第1節	基本方針	322
第2節	活動概要	322
<b>第2章</b>	<b>鉄道事故対策</b>	<b>323</b>
第1節	基本方針	323
第2節	活動概要	323
<b>第3章</b>	<b>航空機事故対策</b>	<b>324</b>
第1節	基本方針	324
第2節	活動概要	324
<b>第4章</b>	<b>原子力災害対策</b>	<b>326</b>
第1節	基本方針と所管部署	326
第2節	原子力発電所事故災害への対応	327
第3節	放射性物質事故災害への対応	328
<b>第5章</b>	<b>火山対策</b>	<b>330</b>
第1節	基本方針	330
第2節	噴火予警報等の種類及び連絡体制	331
第3節	降灰対策	334

## 第6部 災害復旧・復興計画

<b>第1章</b>	<b>災害復旧・復興</b>	<b>336</b>
第1節	基本方針と所管部署	336
第2節	復旧事業の対象	336
第3節	事業実施に伴う国の財政援助等	337
第4節	激甚災害の指定	338
第5節	激甚法に定める事業	338

<b>第2章 地域との協働による復興</b> .....	<b>340</b>
第1節 復興の基本的な考え方 .....	340
第2節 災害復興本部の設置 .....	340
第3節 災害復興計画の作成 .....	341
第4節 被災者総合相談所の設置 .....	343

## **第7部 南海トラフ地震等防災対策**

<b>第1章 対策の考え方</b> .....	<b>345</b>
第1節 南海トラフ地震等防災対策 .....	345
第2節 東海地震事前対策 .....	345
<b>第2章 東海地震対策の考え方</b> .....	<b>346</b>
第1節 策定の趣旨 .....	346
第2節 基本的な考え方 .....	346
<b>第3章 防災機関の業務大綱</b> .....	<b>349</b>
<b>第4章 注意情報発表時から警戒宣言が発せられるまでの対応措置</b> .....	<b>350</b>
第1節 東海地震注意情報の伝達 .....	350
第2節 活動体制 .....	353
第3節 東海地震注意情報発表時から警戒宣言が発せられるまでの広報（総合政策部・市民生活部） ..	354
第4節 注意情報時の混乱防止措置（市民生活部・立川警察署・NTT東日本） .....	354
<b>第5章 警戒宣言時の対応措置</b> .....	<b>355</b>
第1節 活動体制 .....	355
第2節 警戒宣言 .....	356
<b>第6章 市民・事業所等の取るべき措置</b> .....	<b>361</b>
第1節 市民の取るべき措置 .....	361
第2節 市民防災組織の取るべき措置 .....	362
第3節 事業所の取るべき措置 .....	363

**防災会議等**

立川市防災会議条例	365
立川市防災会議運営規程	367
立川市災害対策本部条例	369
立川市防災会議委員名簿	370
防災関係機関等 緊急時連絡先	371

**防災行政無線**

立川市固定（同報）系防災行政無線 子局設置場所	373
立川市地域系デジタル防災行政無線番号一覧	376

**市民防災組織**

自治会及び市民防災組織	381
-------------	-----

**避難路及び緊急輸送道路**

避難路及び緊急輸送道路図	383
緊急交通路（警視庁）	384
緊急輸送道路（東京都）	385
緊急輸送道路（立川市）	386
避難路（立川市）	387

**避難所・避難場所・一時滞在施設**

一次避難所（地震災害時）一覧	388
二次避難所（地震災害時）一覧	390
風水害限定指定避難所一覧	392
福祉避難所（地震災害時）一覧	392
風水害時指定避難所開設段階別一覧	394
風水害時における車両による一時避難場所一覧	394
広域避難場所一覧	394
災害時に活用するオープンスペース一覧	395
指定緊急避難場所・指定避難所一覧	396
立川駅帰宅困難者一時滞在施設一覧	398
立川駅帰宅困難者一晚滞在施設一覧	399
複数の防災機能を有する市有施設早見表	400

<b>備蓄品</b>	
一次避難所備蓄品一覧	404
その他備蓄品一覧	410
その他備蓄品保管場所一覧（一次避難所以外）	414
<b>支援協定</b>	
災害時支援協定（他自治体等）	415
災害時支援協定（民間団体）	417
自衛隊災害派遣活動内容	428
<b>生活支援・ライフライン等</b>	
給水拠点施設	429
災害対策用井戸	429
災害対策用飲料貯水槽	429
ガスメーターの復帰方法（復旧マイマップ裏面）	430
<b>地震に関する地域危険度</b>	
立川市内地域危険度町別ランク数	431
<b>風水害等</b>	
立川市水防計画	432
土砂災害警戒区域	442
土砂災害警戒区域概略図	443
土砂災害警戒区域内要配慮者利用施設	444
浸水想定区域内要配慮者利用施設（多摩川）	444
浸水予想区域内要配慮者利用施設（残堀川）	445
積雪時の除雪	446
<b>原子力災害</b>	
放射線障害防止法の対象事業所一覧	447
<b>その他</b>	
立川市災害被災者等援護条例	448
<b>立川市地域防災計画策定 市民会議</b>	
提言書「その日のために！サバイバル立川 30 の提言」	456
検討体制と検討経過	463
市民会議委員	464